

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	第2期村上市総合戦略（改訂案）		
意見募集期間	自：令和5年12月25日 至：令和6年1月22日	担当課局	企画戦略課
案件の概要	<p>人口減少対策を主とした本計画に、デジタル技術の活用などを取り入れることで、市民サービスの向上や充実を図るため、一部改訂するものです。</p> <p>このたび、市民の皆様からご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮しながら計画の改訂を進めてまいります。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>【趣旨及び目的】</p> <p>市では、人口減少問題や地域の活性化などに対処するため、国や県で定めるそれぞれの総合戦略と協調し、「第2期村上市総合戦略」を策定しています。本計画は、国で定める「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づく、「地方版総合戦略」として、また市の最上位計画である「第3次村上市総合計画」において、特に重点的・優先的に取り組む「重点戦略」として位置付けられています。</p> <p>このたび国の総合戦略において、デジタル技術の活用により「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、抜本的改訂が行われたことに伴い、本市の総合戦略もデジタル技術の活用により更なる市民サービスの向上や充実を図るため、一部改訂を行います。併せて第3次村上市総合計画と終期を一致させるため、計画期間を1年延長し令和8年度までとするものです。</p> <p>【背景】</p> <p>令和3年3月 第2期村上市総合戦略策定（計画期間 R3年度～R7年度） 令和4年3月 第3次村上市総合計画策定（計画期間 R4年度～R8年度） 令和4年12月 国が総合戦略を改訂し「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定</p>		
今後の予定	12月25日～令和6年1月22日 パブリックコメント 令和6年2月 村上市総合戦略推進本部会議 第2期村上市総合戦略の改訂、公表		
備 考			